

令和4年9月1日

保護者各位

多治見市立池田小学校

自転車利用者の保険加入にかかわって

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力賜り感謝申し上げます。

本校でも日頃より児童・生徒が安心・安全な学校生活・家庭生活を過ごすことができるよう、腐心いたしております。そのような中でも予期せぬ出来事が起きているのが現状です。

10月1日より自転車を利用する方の保険加入が義務付けされます（岐阜県自転車条例）。4月に岐阜県PTA連合会のPTA24保険の案内をいたしました。今回追加募集を下記の通り行いますのでご案内いたします。

各家庭にて検討される保険でも構いません。必ず保険に加入されるようお願いいたします。

記

- 補償内容・申込
- ・QRコードまたはURLより岐阜県PTA連合会のHPをご覧ください。
 - ・「CONTENTS・保険」から申込書と住所シートをプリントし、記入押印の上郵送にて申し込みます。



<http://www.gifu-pta.jp/>

- 申込期間
- ・10月5日 到着分まで
- 保険期間
- ・10月6日より令和5年4月6日までの6カ月間
- 掛金口座振替日
- ・11月28日
加入者証と自転車添付ステッカーを送ります。